

# 四国圏広域地方計画の進捗状況について

平成 23 年 9 月

四国圏広域地方計画協議会

## 序

### 1. 四国圏広域地方計画について

#### (1) 策定の意義

平成 17 年 7 月、国土総合開発法が国土形成計画法に改正され、従来の「全国総合開発計画」は、我が国の国土づくりの方向性を示す「全国計画」と広域ブロックごとの方向性を描く「広域地方計画」の二層からなる「国土形成計画」として策定されることとなった。これを契機として、これまでの「開発」を基調とした量的拡大を図る計画から、国土の質的向上を図るため「利用」と「保全」を重視した計画への転換を図り、国と地方によるビジョンづくりを進めていくことになる。

このような国土計画の見直しを踏まえ、新たに策定された国土形成計画の全国計画においては、多様なブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく暮らしやすい国土の形成を図るという、国土形成に関する基本方針が示されている。

四国圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、このような全国計画で示された基本方針を踏まえて、国土形成計画法に基づき策定される四国圏（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）の広域地方計画であり、圏域の実情や課題を踏まえて、総合的かつ広域的な観点から圏域の今後の発展の基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す、多様な主体の参画の下、取りまとめられた四国圏の将来ビジョンである。

#### (2) 計画期間

21 世紀前半期を展望しつつ、本計画策定（平成 21 年 8 月 4 日）後概ね 10 ヶ年間

#### (3) 四国圏の発展に向けた基本方針

四国圏の発展の姿（将来像）としては、四国圏がもつ「癒し」の魅力と特色ある企業や全国的に認知度の高い食品・食材など独自の資源に裏打ちされた経済活力とが相乗効果により成長力を強め、多様な人材をひきつける圏域へとなることを目指しており、「地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する『癒やしと輝きのくに』四国の創造」を今後の四国圏における国土形成の基本方針とする。

#### (4) 四国圏の発展に向けた目標

基本方針を踏まえ、四国の課題に対応した 5 つの戦略目標を定める

- ①安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国
- ②地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ③歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国
- ④東アジアを始め、広域的に交流を深める四国
- ⑤中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力あふれる四国

#### (5) 広域プロジェクト

四国の発展に向けた 5 つの目標の実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について、国、県、市町村等の公的主体と、住民、民間事業者等の民間主体との協働によって重点的に進めていくため、10 の広域プロジェクトを設定する。

- ・プロジェクト NO.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト
- ・プロジェクト NO.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト
- ・プロジェクト NO.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト
- ・プロジェクト NO.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト
- ・プロジェクト NO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト

- ・プロジェクト NO.6 防災力向上プロジェクト
- ・プロジェクト NO.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト
- ・プロジェクト NO.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト
- ・プロジェクト NO.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト
- ・プロジェクト NO.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト

## 2. モニタリングの基本的考え方

### (1) 目的

本計画が描く四国圏の将来像の実現に向け、各種施策の具体化・着実な推進を図るために行う。

### (2) 内容

#### 1) 広域プロジェクトの進行管理(毎年度)

- ・各プロジェクトの推進状況を把握するため、指標により定量的に評価する。
- ・各プロジェクトに関する具体的な取組状況を把握し、定性的な評価を行うとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討する。

#### 2) 本計画全体の進行管理

全国計画の政策評価等に併せて、四国圏の将来像や5つの目標の実現に向けた状況について定性的な評価を行い、これらを通じて本計画全体を対象とした総合的評価を行い、計画の見直し等必要な措置を講ずる。

### (3) 体制

広域プロジェクト毎に、四国圏広域地方計画協議会の構成員を始め、関係機関から構成されるプロジェクトチームを設置し、連携・協働により各種施策に取り組み、プロジェクトを推進する。

プロジェクト・チーム組織一覧表

(平成23年3月末現在)

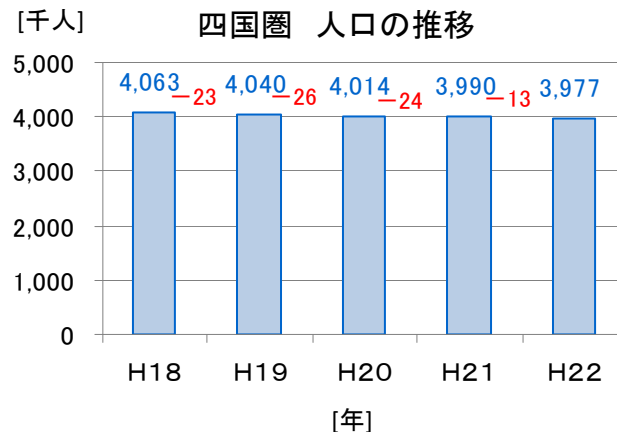
NO	プロジェクト名	プロジェクト・チーム					
		リーダー(事務局)	サブリーダー		構成員		
					(協議会構成員)		(協議会構成員以外)
1	人と文化を育む産学官連携プロジェクト	四国経済連合会	四国経済産業局 四国地方整備局	四国総合通信局 愛媛県 高知県	徳島県 香川県		
2	緑の島四国の森林共生プロジェクト	中国森林管理局	四国地方整備局	中国四国農政局 香川県	中国四国地方環境事務所 愛媛県 高知県	徳島県	
3	南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト	中国四国農政局	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国経済産業局	四国経済連合会	四国商工会議所連合会	
4	きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト	四国経済産業局	四国経済連合会	四国地方整備局 香川県	四国運輸局 愛媛県	徳島県 高知県	
5	圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト	四国地方整備局	四国経済連合会	四国管区警察局 四国運輸局 高知県	中国四国厚生局 第五管区海上保安本部 香川県	四国経済産業局 第六管区海上保安本部 愛媛県	
6	防災力向上プロジェクト	四国地方整備局	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国管区警察局 四国運輸局 第五管区海上保安本部	四国総合通信局 大阪航空局 第六管区海上保安本部	中国四国農政局 大阪管区气象台	
7	中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト	四国地方整備局	四国経済産業局	四国総合通信局 四国運輸局 愛媛県	中国四国厚生局 徳島県 高知県	中国四国農政局 香川県	
8	四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト	四国地方整備局	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	中国四国農政局 四国運輸局	四国経済産業局	四国経済連合会	四国ツーリズム創造機構
9	瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト	四国運輸局	四国地方整備局	四国経済産業局 徳島県	中国四国地方環境事務所 香川県	四国経済連合会 愛媛県	四国ツーリズム創造機構 海路ネットワーク推進協議会
10	黒潮洗う南海輝きプロジェクト	愛媛県 高知県	四国運輸局	徳島県	四国地方整備局		四国ツーリズム創造機構

注) 構成員は必要に応じて追加

## 1. 四国圏を取り巻く状況について

### 【人口】

四国圏の人口は平成22年10月1日現在で約398万人であり、前年より約1万人の減少となった。平成21年の自然増減は約1.32万人の減少であり、社会増減は約1.00万人の減少である。平成21年の合計特殊出生率は約1.39で全国平均より0.02上回っている。



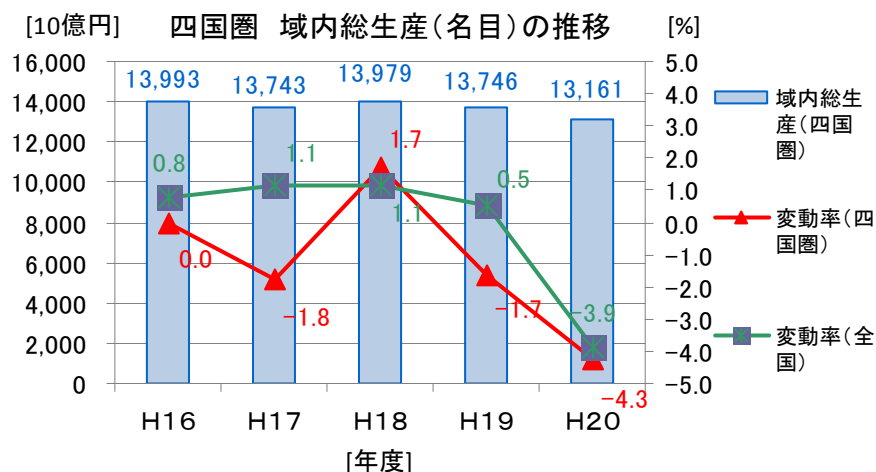
全国 [千人]	H18	H19	H20	H21	H22
	127,770	127,771	127,692	127,510	128,056

データ出典：人口推計；総務省

※平成22年の数値は「平成22年国勢調査『人口速報集計』」による

### 【域内総生産】

四国圏の平成20年度の域内総生産は名目で約13.2兆円であり、前年度比4.3%減である。これは、3.9%減の全国値を下回っており、四国圏では前年に引き続きマイナス成長となった。

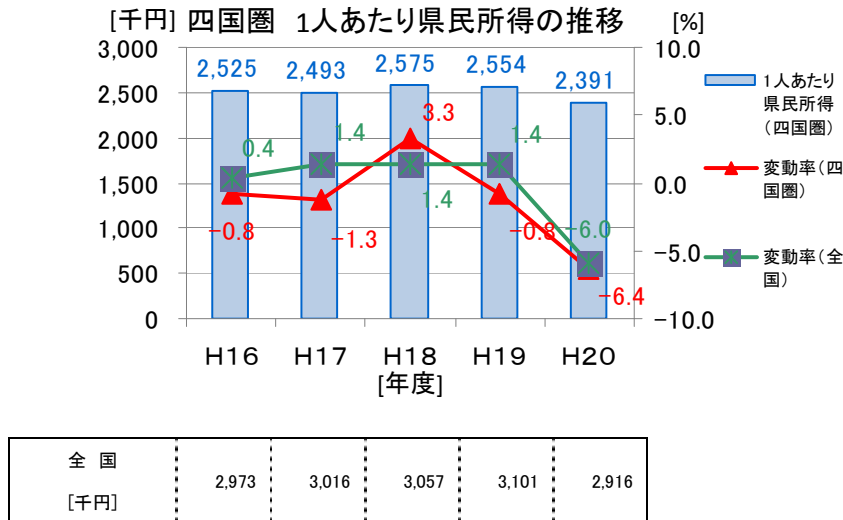


全国 [10億円]	H16	H17	H18	H19	H20
	510,803	516,631	522,482	525,263	505,016

データ出典：平成20年度県民経済計算；内閣府

### 【1人あたり県民所得】

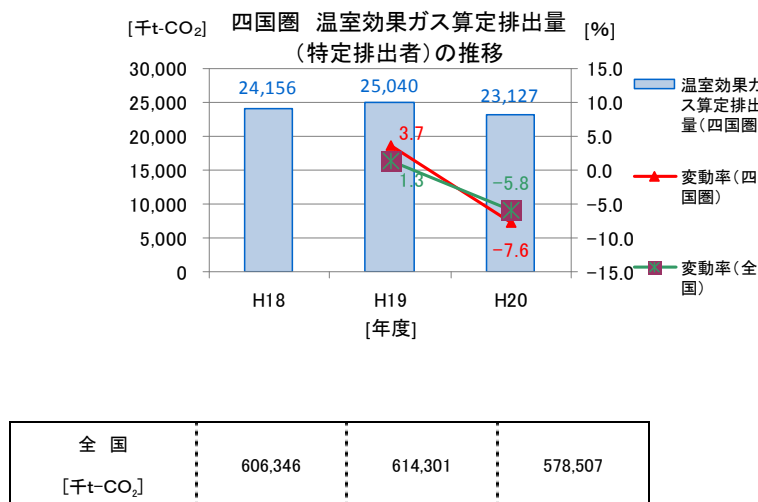
平成20年度の四国圏の1人あたり県民所得は約239万円であり、前年度比6.4%減少となった。一方、全国平均は前年度比6.0%減少と四国と同様に減少傾向であるものの1人あたり県民所得については約292万円であり、全国と四国で約53万円の格差が生じている。



データ出典：平成20年度県民経済計算；内閣府

### 【温室効果ガス算定排出量】

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく、平成20年度の四国圏の特定排出者の温室効果ガス排出量は約23百万tであり、前年比7.6%の減少となった。一方、全国の特定排出者の温室効果ガス排出量は前年比5.8%の減少であった。



データ出典：環境省 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果

注1：平成18年度の排出量は、権利利益保護請求が認められた排出量が逆算されないように、一部の排出量を除いた量を表示している。

注2：特定排出者とは、以下の事業者等が対象である。

(1) エネルギー起源二酸化炭素：

省エネルギー法の第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場の設置者。

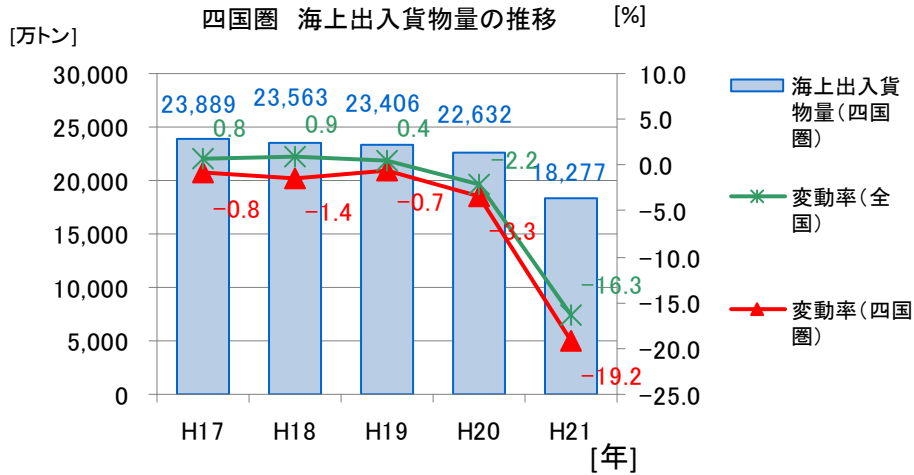
(2) その他の温室効果ガス：

次の2要件とも合致する事業所の設置者

- ① 温室効果ガスの種類ごとに定める当該温室効果ガスの排出を伴う活動（排出活動）が行われ、かつ、当該排出活動に伴う排出量の合計量が当該温室効果ガスの種類ごとにCO<sub>2</sub>換算で3,000t以上
- ② 事業者全体で常時使用する従業員の数が21人以上

【海上出入貨物量】

四国圏の海上出入貨物量は平成21年は約1億8,300万トンであり、前年比19.2%の減少となった。一方、全国の海上出入貨物量も前年比16.3%の減少であり、全国的に減少傾向となっている。

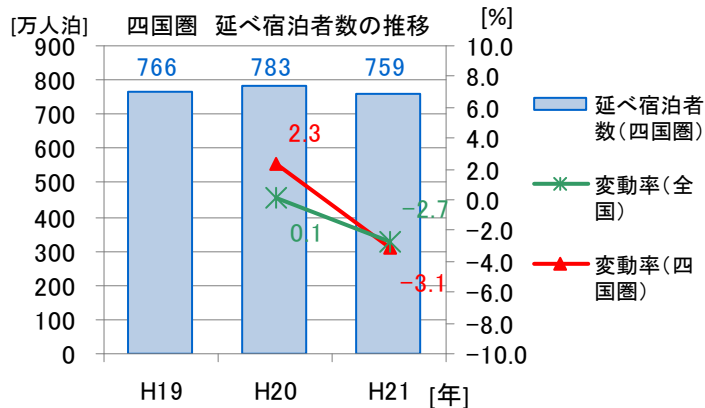


全国	317,427	320,137	321,533	314,610	263,373
[万トン]					

データ出典： 港湾統計;国土交通省

【宿泊者数】

四国圏の延べ宿泊者数は平成21年は約759万人泊であり、前年比3.1%の減少となった。また、全国の延べ宿泊者数は前年比2.7%の減少であった。

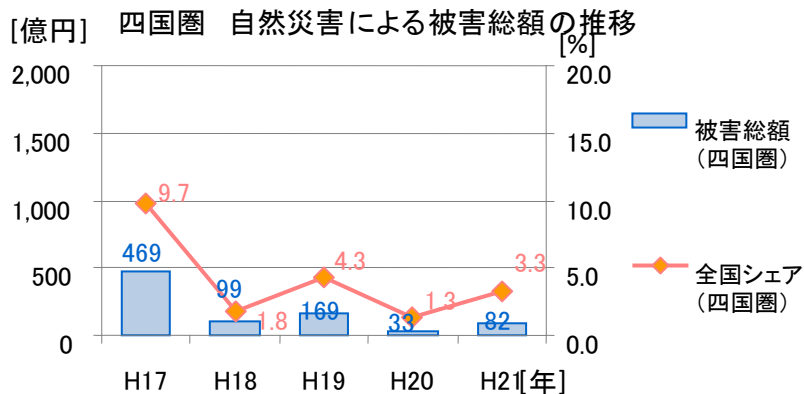


全国	30,938	30,970	30,130
[万人泊]			

データ出典： 宿泊旅行統計調査;国土交通省観光庁

【自然災害による被害総額】

四国圏の自然災害による被害総額は、平成 21 年は約 82 億円であり、前年より約 49 億円の増加であった。

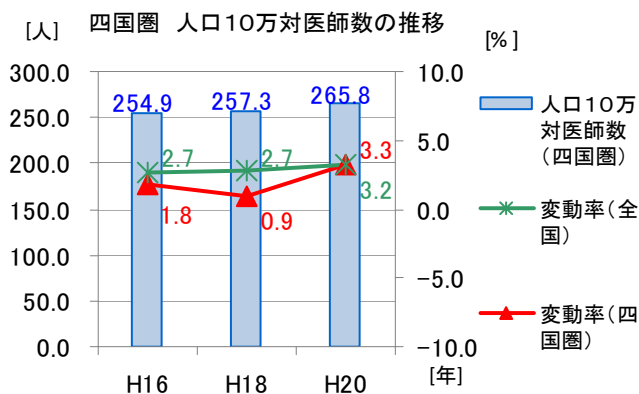


全国	4,817	5,349	3,939	2,613	2,462
[億円]					

データ出典 : 消防白書;消防庁

【人口10万対医師数】

四国圏の人口10万対医師数は、平成 20 年は約 266 人であり、平成 18 年比 3.3%の増加である。また、全国の人口10万対医師数は、平成 18 年比 3.2%の増加である。

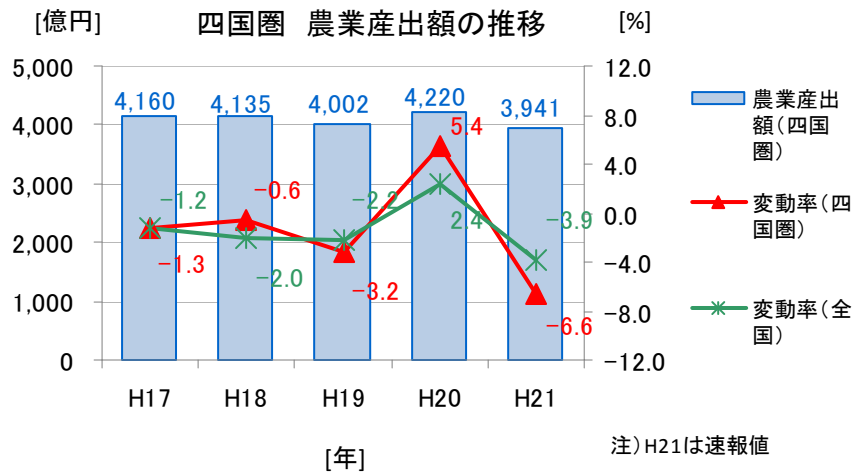


全国	211.7	217.5	224.5
[人]			

データ出典 : 医師・歯科医師・薬剤師調査;厚生労働省  
人口推計;総務省

## 【農業産出額】

四国圏の農業産出額は、平成 21 年は約 3,940 億円であり、前年比 6.6%減少した。また、全国の農業産出額も、前年比 3.9%の減であった。



全国	88,067	86,321	84,449	86,509	83,162
[億円]					

データ出典 : 生産農業所得統計;農林水産省

## 2. 各広域プロジェクトの進捗状況について

### (1) プロジェクトNo.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト

#### ①基本方針

- ・圏域の持続的発展に向けて、「四国はひとつ」という意識を共有しつつ、新分野や地域の歴史・文化を活かした地域振興等の取組に挑戦し、四国圏やそれぞれの地域の将来の人材を育てる。
- ・人口減少や高齢化の進行に伴い、地域社会を支える人材の不足、地場産業における後継者問題、研究開発を支える人材の交流不足が懸念されており、産業連携、文化継承、地域振興、子育て等の分野で具体的な取組を担う人材の育成とそのための環境づくりに四国圏が連携して取り組んでいく。

#### ②プロジェクトの推進状況

##### 1) 指標による分析

##### i) 「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成

- ・四国の 8 大学が参加して、各大学の独自性の強い講義を「四国の知」として e-Learning コンテンツにより提供する「e-Knowledge コンソーシアム四国」の取組が行われており、平成 22 年度には 449 人の学生が履修した。
- ・今後も e-Learning コンテンツの開発などに努める。

##### ii) 四国の文化交流や伝統芸能等の継承に向けた人材の活用

- ・「伝統芸能・舞踊に関するイベント数」(HP: るるぶ.com) については、平成 22 年 41 件(延べ数)となっており、平成 21 年 41 件より増減はみられない。今後も伝統芸能事業



の開催などにより、伝統芸能継承に向けた人材教育を図っていく。

iii) 地域や社会の新たな活力を担う人材の活用・育成

- ・「大学等における産学連携等実施件数」(HP: 文部科学省) については、四国圏の平成 21 年度実績は 469 件となっており、平成 20 年度実績の 490 件より 21 件の減となっている。引き続き産学連携の取組を図っていく。

iv) 次世代育成のための環境づくり

- ・「地域子育て支援拠点の設置箇所数」(厚生労働省調べ) については、四国圏の平成 21 年度の設置箇所数は 205 施設で、平成 20 年度の 199 施設より 6 施設増えている。今後も施設の拡充を図り、子育て支援の充実を図る。
- ・「子育て家庭優待事業登録店舗・施設数」(HP: 四国 4 県等) については、四国圏の平成 23 年 4 月現在の件数は 3,236 件となっており、今後も登録店舗・施設を拡充し、子育て支援を図る。

2) 具体的取組状況

「四国はひとつ」という意識共有に向け、「e-Knowledge コンソーシアム四国」による取組や、四国 4 県の連携による文化交流、人物観光、情報発信の取組や子育て支援、産学連携による産業分野での先導的中核人材育成などが実施されており、四国圏の将来を担う取組を進めている。

i) 「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成

- ・四国に関する幅広い知識や専門知識を持って地域に貢献する人材を育成するため、四国内の 8 つの国公立大学の連携により「e-Knowledge コンソーシアム四国」の取組を推進している。
- ・平成 22 年度は、ライブ型講義を行うためのテレビ会議システムを活用した高精細遠隔講義環境の整備が完了するとともに、オンデマンド型講義を提供できるよう各種大学に LMS (学習管理システム: Learning Management System) の運用体制が整った。また、連携大学間で単位互換制度協定を締結し、e-Learning により単位が取得できる講義を 8 科目開講した。
- ・平成 23 年度は、引き続き、e-Learning コンテンツ作成、講義提供などを行う。



講義風景

ii) 四国の文化交流や伝統芸能等の継承に向けた人材の活用

- ・平成 13 年度より、観光や文化等の分野で「四国はひとつ」四国 4 県連携施策に取り組んでいる。
- ・平成 22 年度は、地域の放送局や番組制作会社等が地方公共団体と連携して四国の物産・観光を紹介するコンテンツ制作や海外放送の実証実験を支援するとともに、映像制作研修会や四国コンテンツ映像フェスタを開催した。また、12 月に愛媛県松山市の松山市民会館能楽堂で「四国 4 県共同舞台芸術公演 四国の能と狂言」が実施され、約 200 人の集客があった。
- ・平成 23 年度は、映像制作研修会や四国コンテンツ映像フェスタの継続開催、香川県に



四国 4 県共同舞台芸術公演

において「四国郷土芸能フェスタ 2011（仮称）」などを予定している。

iii) 地域や社会の新たな活力を担う人材の活用・育成

- ・ 四国の産業分野において優秀な人材を持続的に提供し、人材を育成するため、産学連携による新たなプラットフォームの構築に取り組んでいる。
- ・ 平成 22 年度は、愛媛大学大学院農学研究科による「紙産業特別コース」、阿南工業高等専門学校による LED 関連技術者養成講座の開設、四国内の大学によるアジア留学生を支援する「アジア人財資金構想」事業の実施など、人材育成が進められた。
- ・ 平成 23 年度は、徳島県と徳島大学の連携による、「農工連携推進人材育成事業」により、工学部学生への農業技術の講義が予定されるなど、引き続き人材育成に関する取組を予定している。

iv) 次世代育成のための環境づくり

- ・ 四国 4 県が実施している子育て家庭優待事業の相互利用等、四国 4 県の連携による子育て家庭応援事業に取り組んでいる。
- ・ 平成 22 年度は、「四国から発信！家族のお出かけ事業」を四国 4 県連携によりスタートし、子育て家庭向けの情報発信を行うとともに、新聞社発行の小冊子等で周知を実施した。
- ・ 平成 23 年度は、引き続き四国 4 県連携による子育て家庭応援事業の取組を予定している。



しこく子育て家庭応援  
シンボルマーク

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ 四国圏の将来を担う人材の育成や環境づくりについては、様々な取組が行われているところであるが、目標実現のためには更なる取組の充実・波及が必要である。
- ・ このため、「e-Knowledge コンソーシアム四国」に重点的に取り組むとともに、「4 県の連携による文化交流、伝統芸能の継承に向けた教育の取組」「産学連携による産業分野での先導的中核人材育成」「4 県の連携による子育て支援を対象とした割引特典や支援サービスの取組、及び協賛事業所の拡大」を推進する。また、将来的に四国全域の地域政策を研究・立案するシンクタンクの創設に向けた関係機関との連携を図る。

(2) プロジェクトNo.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト

① 基本方針

- ・ 森林は、国土の保全等の多面的機能を有し、圏域住民の生活に広域的に恩恵をもたらす「緑の社会資本」である。また、国産材需要の増加傾向、CO<sub>2</sub>吸収源としての価値の高まりを受け、これらの資源を活用した圏域の活性化を図るとともに森林資源の持続的な循環利用を推進し、この恩恵を次世代に引き継いでいく必要がある。

② プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) CO<sub>2</sub>吸収源としての価値に着目した取組

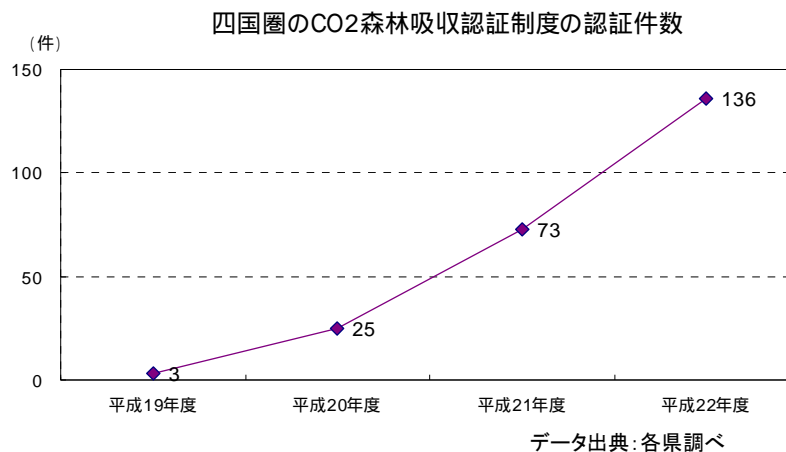
- ・ 平成 19 年度から CO<sub>2</sub>森林吸収認証制度の取組が始められ、四国 4 県の平成 22 年度末の認証件数は 136 件となっており、平成 21 年度末の 73 件より 63 件の増となっている。今後も各県において CO<sub>2</sub>森林吸収認証制度の取組を推進していく。

ii) 林業と木材産業の一体的な再生及び森林資源の循環利用

- ・「四国圏における素材需要量に占める国産材の割合」(農林水産省 木材統計調査)については、平成 21 年度は 63.7%となっており、平成 20 年度の 57.3%より 6.4%の増となっている。
- ・「四国産木材の素材生産量」(農林水産省 木材統計調査)は、平成 21 年度は 1,112 千 m<sup>3</sup>となっており、平成 20 年度の 1,179 千 m<sup>3</sup>より 67 千 m<sup>3</sup>の減となっている。  
今後も公共施設や民間住宅等への四国産木材の販路拡大・活用を推進していく。

iii) 四国の美しい森林づくり

- ・「森林整備面積」(四国森林管理局調べ)については、平成 21 年度は 39.4 千 ha となっており、平成 20 年度の 44.9 千 ha より 5.5 千 ha 減となっている。
- ・「企業の森林づくり活動実施箇所数」(四国森林管理局調べ)については、平成 22 年度は 103 箇所となっており、平成 21 年度の 60 箇所より 43 箇所の増となっている。今後も活動箇所を増やしていき美しい森林づくりを推進していく。



2) 具体的取組状況

圏域の活性化を図るとともに森林資源の持続的な循環利用を推進し、この恩恵を次世代に引き継いでいくため、CO<sub>2</sub>森林吸収認証制度の取組、各県の木材を使用した公共施設整備の推進や木造住宅建築の支援、四国の森づくりに関する県民への普及啓発活動の実施等が進められている。

i) CO<sub>2</sub>吸収源としての価値に着目した取組

- ・CO<sub>2</sub>森林吸収認証制度の取組は、四国 4 県において取組が行われており、平成 22 年度は、徳島県が 15 件、香川県が 11 件、愛媛県が 3 件、高知県が 34 件認証され、平成 22 年度末の認証件数は 136 件となっている。また、間伐等の森林整備による CO<sub>2</sub>吸収を対象としたカーボン・オフセット<sup>1</sup>を推進しており、平成 22 年度は、オフセット・クレジット(J-VER)制度<sup>2</sup>においては、徳島県が 1 件、愛媛県が 2 件、高知県が 4 件の森林が登録された。
- ・平成 23 年度は、引き続き、四国圏全体における CO<sub>2</sub>認証制度やオフセット・クレジット制度の支援や普及啓発を行い推進する。

<sup>1</sup> カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができない CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方(環境省 HP より)。

<sup>2</sup> オフセット・クレジット(J-VER)制度は温室効果ガス排出削減・吸収に係る自主的な取組に対して、一定の品質が確保され、市場流通性を持ち、自由に取引を行うことができるオフセット・クレジット(J-VER)を発行する制度である。

ii) 林業と木材産業の一体的な再生及び森林資源の循環利用

- ・ 四国産木材の販路・活用推進、安定供給・林業の再生を図る体制づくり等の取組を行っており、平成 22 年度は、四国森林管理局、四国 4 県において森林土木工事や公共施設整備において四国産材の利用促進や、徳島県、愛媛県、高知県において、県産材を使用した新築木造住宅に対し、補助金や県産材の無償提供等の支援を実施した。また、森林管理局において、計画的な国有林の販売を行う大口需要者と国有林材の安定供給システム販売協定を締結し販路の拡大や木材の安定供給を推進した。
- ・ 森林管理局、四国 4 県において、民間団体等との森林整備協定を締結するなど、個々の森林所有者が所有する森林を、一つの地域で取りまとめる「森林の団地化」を推進するとともに、林業再生を図る体制づくりとして、オペレーター研修などの人材育成の取組を行った。
- ・ 民有林と国有林が地域材の需要拡大策に取り組むため、森林管理局と四国 4 県との間で情報共有を行った。
- ・ 平成 23 年度は引き続き、公共施設や民間住宅等への四国産木材の販路拡大・活用を推進するとともに、森林の団地化や人材育成の取組を推進する。



野市幼稚園【高知県】

iii) 四国の美しい森林づくり

- ・ 四国の美しい森林づくりに向け、森林管理局と四国 4 県は普及啓発活動、ボランティア育成などに取り組んでおり、平成 22 年 10 月に「四国山の日」に係わるイベント「四国山の日 in えひめ 2010」を愛媛県久万高原町で開催するとともに、森林ボランティア活動の入門講座、森林ボランティア団体等との意見交換など育成・交流活動を実施した。また、各地域において民間団体や企業との森林づくり協定の締結が推進されている。
- ・ 森林生態系保全等森林の多面的機能保持の観点から、樹木の食害被害等が拡大しているニホンジカについて、環境省、森林管理局と四国 4 県が連携して生息調査を実施した。また、森林管理局及び関係機関、NPO 等が連携して、シカ柵設置などの被害跡地の再生対策を実施している。さらには、平成 22 年度より 4 県連携事業において「囲いわな」による試験捕獲や捕獲技術の研究を行った。
- ・ 平成 23 年度は引き続き、森林ボランティア等の育成・支援や「四国山の日」の開催、国際森林年記念生物多様性シンポジウム等イベントによる普及活動等の推進を行う。また、4 県連携事業による「囲いわな」の試験捕獲を行い、効率的な捕獲研究を継続して行う。



「四国山の日 in えひめ 2010」

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ CO<sub>2</sub>吸収源としての価値に着目した取組は、四国全県で始まったところであり、当面は CO<sub>2</sub>森林吸収認証制度を推進し、参加企業団体数を更に増やしていき、将来的には各県の取組成果を踏まえ、四国圏全域における認証制度を検討する。

- ・また、森林の団地化、路網整備の加速化、効率的作業システムの普及により、木材の安定供給・林業の再生を図る体制づくりを進めるとともに、利用間伐や林地残材の有効利用に重点的に取り組む。
- ・さらに、林業従事者の育成・確保を図りながら、森林が有する多面的機能の向上に配慮した森林整備を推進し、森林の保全・整備に対する住民意識の醸成及び定着化を進める。

### (3) プロジェクトNo.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト

#### ①基本方針

- ・四国圏では、高知のかつお、愛媛のみかんなど全国的に有名な食材が多く存在することから、国、地方公共団体及び関係機関が連携して、これら「四国の食」ブランドの普及促進を展開し、商圏の拡大や1次産業(農林水産業)と2次産業・3次産業との融合を図る6次産業化を進めることにより、圏域内の食料供給力を高めつつ圏域外へも安定的に食料供給できる体制を確立する。

#### ②プロジェクトの推進状況

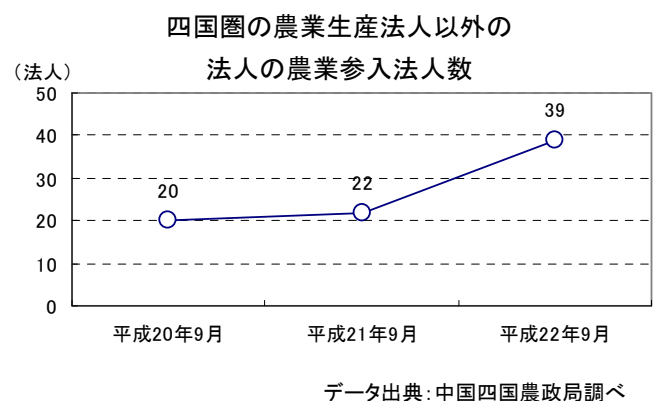
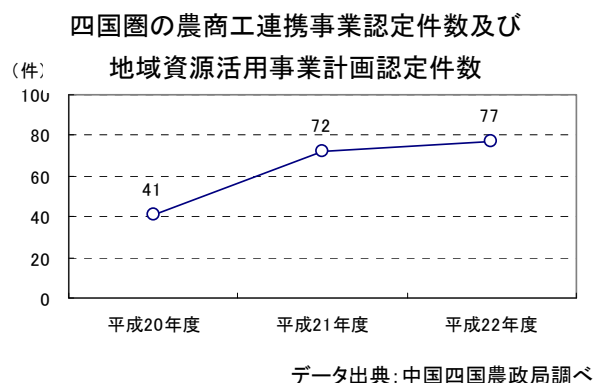
##### 1) 指標による分析

##### i) 「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成

- ・「食に関する地域団体商標登録件数」については、平成22年度末は14件であり、平成21年度末の14件より増減はみられない。
- ・「農商工連携事業認定件数及び地域資源活用事業計画認定件数(農林水産品関係)」については、平成22年度末は77件であり、平成21年度末の72件より5件増となっている。

##### ii) 「四国の食」ブランドを支える農林水産物の生産体制の確立

- ・「農業生産法人数」(中国四国食料・農業・農村情勢報告(中国四国農政局))については、平成22年1月現在511法人となっており、平成21年1月現在480法人より31法人の増となっている。
- ・「農業生産法人以外の法人の農業参入法人数」(中国四国農政局調べ)については、平成22年9月現在39法人となっており、平成21年9月現在22法人から17法人の増となっている。
- ・新規学卒者やリターン就農者等の「新規就農者数」(各県調べ)については、平成20年度は360人となっており、平成19年度の357人より3人の増となっている。
- ・「四国の農林漁業生産額」(農林水産省調べ)については、平成20年6,241億円、平成19年5,986億円となっており、平成20年は平成18年6,061億円より180億円の増となっている。
- ・今後も新規就業者に対するセミナー、研修等を実施し、農林水産物の生産体制の確立に向けた取組を行っていく。



## 2) 具体的取組状況

「四国の食」ブランドの普及促進を展開して、商圈の拡大や6次産業化を進めることにより、圏域を支える産業の一つである農林水産業の活性化を図るとともに、圏域内の食料供給力を高めつつ、圏域外へも安定的に食料供給できる体制を確立するため、下記のような取組を行った。

- i) 「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成
  - ・「四国の食」ブランドの確立に向けて、農商工連携等を含む農業・農村の6次産業化に取り組んでおり、平成22年11月「四国地域6次産業化連絡会議」を設立した。また、情報交換の場として「中国・四国地域6次産業化仲間の会（仮称）」を立ち上げた。
  - ・平成23年度においても引き続き、「6次産業化総合推進事業」による商品開発や地域団体商標登録の普及拡大に取り組んでいく。

### ii) 東アジアを始めとする国外や国内市場における競争力強化

- ・東アジアへの販路拡大にむけたプロモーション活動などに取り組んでおり平成22年度は、四国知事会議（5月31日開催）で提案された「四国4県・東アジア輸出振興プロジェクト」を実施するため、四国4県とJETRO各県貿易情報センターで組織する「四国4県・東アジア輸出振興協議会」を6月に設立した。
- ・「四国4県・東アジア輸出振興協議会」による具体的な事業として、東アジアへの販路拡大に向けて中国（上海市）において四国アンテナショップの継続的な開設（H22.4.1～H23.1.31）、四国産品常設売場の運営（H22.9.10～12.5）、伊勢丹シンガポールでの四国フェア（H22.7.23～8.1）を開催した。
- ・平成23年度は引き続き、「四国4県・東アジア輸出振興協議会」による連携事業として、伊勢丹シンガポールにて四国フェア開催や東アジアへの販路拡大に向け中国での企業間取引（B to B）の活動による事業展開などを予定している。



四国アンテナショップ(上海)



「四国産品常設売場(上海)」  
オープン

### iii) 「四国の食」ブランドを支える農林水産物の生産体制の確立

- ・農林水産業者の育成等の支援や食品安全のためのGAP<sup>3</sup>やトレーサビリティの推進に取り組んでいる。
- ・平成22年度は、四国4県において農業の新規就農者、漁業の担い手への支援や、研修会・セミナー等の開催を実施した。
- ・食品安全の推進については、四国4県において指導者養成のための研修会や学習会などの取組を行った。
- ・平成23年度は引き続き、就農希望者の誘致や雇用支援、GAP指導者の育成に向けた講演会や指導者養成のための研修会の開催などを予定している。

<sup>3</sup> 農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）：農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・「四国の食」ブランドの確立には連携した取組が必要であり、農商工連携等による農業・農村の6次産業化に重点的に取り組む。また、四国圏の地域団体商標登録の普及拡大を進める。
- ・四国産品の競争力強化は、東アジアへのプロモーション活動を引き続き実施し、農林水産物等の輸出促進を推進していく。
- ・さらに、ブランドを支える農林水産物の生産体制を確立するため、新規就農者など担い手の育成・確保を推進する。また、農業生産力の強化に向けて、良好な営農条件を整えた農地・農業用水等を確保するための農業生産基盤を保全管理・整備する。

## (4) プロジェクトNo.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト

### ①基本方針

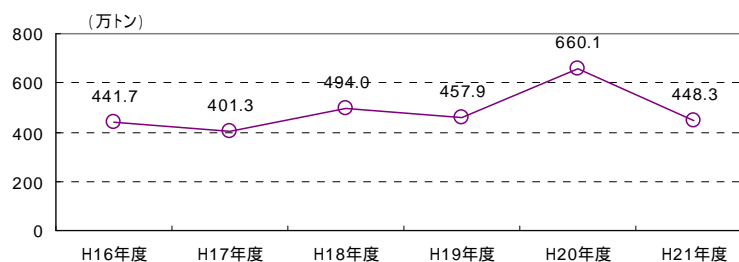
- ・瀬戸内海沿岸域の造船・船用産業等のものづくりや健康・バイオを中心とした医療福祉分野に関するミニクラスターなどについては、面的な広がりのある重層的なネットワークへと発展させていくため、広域連携等に向けた産業支援活動や産業基盤整備等を進め、ものづくりクラスターと健康支援産業クラスターの形成を目指す。

### ②プロジェクトの推進状況

#### 1) 指標による分析

- ・「建造許可実績（受注量）<sup>4</sup>」（四国運輸局調べ）については、平成21年度は448万総トンとなっており、平成20年度の660万総トンより212万総トンの減となっている。また、「四国の機械・航空機・造船技術者数」（国勢調査「専門的・技術的職業従事者」）については、平成17年現在4,698人となっている。
- ・「健康・医療情報（電子カルテ）EHR<sup>5</sup>と健康情報 PHR<sup>5</sup>との連携データベース構築人数」と「EHRとPHRとの連携DBの他地域からの参画機関数」については、平成22年度からの新たな取組であり、平成22年度はデータベースの基本設計等を実施している。

四国圏の建造許可実績（受注量）



データ出典：四国管内造船事情（四国運輸局海事振興部）

#### 2) 具体的取組状況

造船業を始めとするものづくりクラスターと健康支援産業クラスターの形成に向けて、四国特有の産業であるLED関連企業の集積促進、世界市場等への事業展開に向けた企業の販路拡大や事業化支援等を進めている。

##### i) クラスターの形成・成長に向けた取組の推進

- ・ものづくりクラスターの形成に向けた取組として、平成22年度、四国経済産業局にお

<sup>4</sup> 「建造許可実績（受注量）」は、臨時船舶建造調整法（総トン数2,500トン以上又は長さ90m以上の船舶を対象）第2条に基づく建造許可実績

<sup>5</sup> 「EHR」とは、電子健康記録（Electric Health Record）の略称であり、電子カルテを中心とした医療情報をネットワーク経由で複数の医療機関で情報共有する仕組みであり、「PHR」とは、個人健康記録（Personal Health Record）の略称であり身体の状況や各種検査の数値等の健康情報やEHRの医療情報を生涯にわたり自ら管理できる仕組みを指す。

いては、瀬戸内海沿岸地域（徳島、香川、愛媛）に集積するものづくり産業のうち、機械系企業や電気・電子企業を中心とした地域産業集積の形成及び活性化に向けた広域的ネットワークの形成にむけた取組を支援した。また、徳島県においては、目標としていたLED関連企業100社集積を達成した。

- ・健康支援産業クラスターに関する取組については、四国経済産業局において、健康バイオ産業の集積や活性化を図るための広域的連携を目指した「地域連携マネージャーによる連携活動」「専門家による広域事業化支援活動」「セミナー、研究会等の開催によるネットワーク力強化」など各県で実施した取組を支援した。また、香川県では、糖質バイオ分野において産学官が連携して機能性食品等の開発、愛媛県では企業・医療・福祉機関・大学で連携する「えひめ健康ビジネス研究会」が発足（H22.11）するなど取組が行われた。
- ・平成23年度は、平成22年度に四国経済産業局において支援した広域連携に関する取組で得た広域ネットワークを活用し、各県においてもものづくり事業の取組を行う。また、徳島県において世界レベルの「糖尿病研究開発臨床拠点」の育成、香川県において健康関連産業の創出や糖質バイオ分野での事業化の推進、愛媛県において「えひめ健康ビジネス研究会」を中心とした新事業創出などの取組を予定している。



かがわ糖質バイオフォーラム  
希少糖食品開発シンポジウム

## ii) 世界市場等への事業展開に向けた広域的連携の推進

- ・平成22年度より、四国経済産業局が中心となって、健幸支援産業創出に向け取組を始めたところであり、標準規約検討委員会等において健康・医療情報の収集・統合・利用に向けての方向性について検討を行った。
- ・四国 TLO<sup>6</sup>が「国際バイオ EXPO アカデミックフォーラム」(H22.6.30~7.2)において、知的財産や研究成果などの技術移転関連情報を発信した。
- ・平成23年度は、健幸支援産業創出に向け、実証プラットフォームのコアとなる医療・健康情報の収集・統合・利用に関わるシステムを構築し、実証プラットフォームを活用した各種サービス（診療情報連携、検査データ連携等）のビジネスモデル、事業化等の検討を行う。また、四国 TLO が、「創造的産学官連携体制整備事業」を活用し、四国内の大学等の研究成果紹介、産学連携共同研究の立ち上げ、知的財産活用などを支援する取組を実施している。

## ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・クラスターの形成・成長に向けた取組の推進は、四国内の産業支援に関わる関係機関それぞれが、健康医療、ものづくり等のミニクラスター形成を推進するとともに、四国特有の産業（造船・紙等）、技術（LED・高機能繊維等）などの活性化・発展に向けて支援する。また、医療・介護・健康関連産業を支援する事業に重点的に取り組む。
- ・世界市場等への事業展開に向けた広域的連携の推進は、新市場や国際展開を目指すため、他県・他地域との広域的な取組を推進するとともに、ミニクラスター間の連携などから生まれる新たなプロジェクト形成や新市場開拓支援等を推進する。

<sup>6</sup> 四国 TLO：大学等から生み出される知的資産によって、四国地域の社会と産業の活性化を図ることを目的に設立された会社（株式会社テクノネットワーク四国）



## (5) プロジェクトNo.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト

### ①基本方針

- ・四国が自立し持続的に発展していくために、交流人口を増やすとともに、住みやすい、住みたくくなるような地域を目指し、圏域の活力や魅力を高め、地域力を向上させる。
- ・圏域内の連携意識や一体感を高める地域の活動や交通ネットワーク基盤の強化等により、圏域内や東アジアを含む他圏域との交流・連携を図るとともに、中心市街地の活性化等による都市機能の強化に取り組み、活力・魅力あふれる地域の形成を目指す。

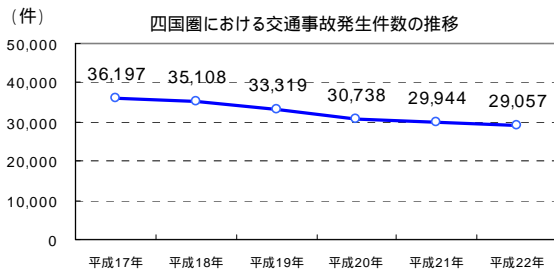
### ②プロジェクトの推進状況

#### 1) 指標による分析

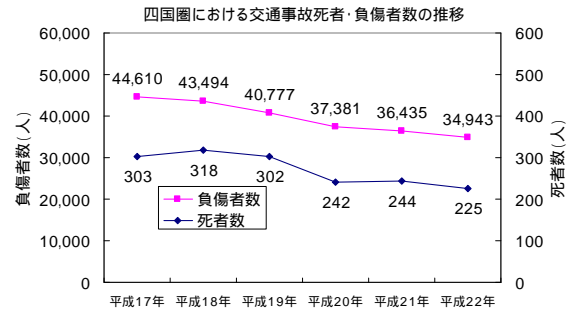
- i) 交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化
  - ・「四国8の字ネットワークの整備率」(国土交通省 四国地方整備局調べ)については、平成22年度末約64%となっている。引き続き重点的に整備を進めていく必要がある。
  - ・「他圏域から四国圏への来訪者・交流人口」(国土交通省 旅客地域流動調査)については、平成20年度は37,175千人となっており、平成19年度の55,299千人より18,124千人の減となっている。
  - ・「県相互間旅客輸送人員数」(国土交通省 旅客地域流動調査)については、平成20年度は20,485千人となっており、平成19年度の33,096千人より12,611千人の減となっている。
- ii) 国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化
  - ・「外貿コンテナ取扱貨物量」(国土交通省 港湾局調べ)については、平成22年137,589TEU(速報値)となっており、平成21年116,641TEUより20,948TEUの増となっている。
  - ・「四国圏の貿易金額(輸出・輸入合計額)」(神戸税関 貿易統計)については、平成22年2兆4,302億円となっており、平成21年の2兆1,046億円より3,256億円の増となっている。
  - ・「外国人延べ宿泊者数」(国土交通省 宿泊旅行統計調査)については、平成21年88,370人となっており、平成20年の119,460人より31,090人の減となっている。
- iii) 都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化
  - ・「交通事故発生件数」(警察庁 安全・快適な交通の確保に関する統計等)については、平成22年29,057件となっており、平成21年29,944件より887件の減となっている。
  - ・「交通事故死者・負傷者数」(警察庁 安全・快適な交通の確保に関する統計等)については、平成22年の死者数225人、負傷者数34,943人となっており、平成21年の死者数244人、負傷者数36,435人より、死者数19人の減、負傷者数1,492人の減となっている。
  - ・「汚水処理人口普及率」(農林水産省、国土交通省、環境省 汚水処理人口普及状況)については、平成21年度末63.5%となっており、平成20年度末61.7%より1.8%の増となっている。
  - ・「公共用水域のBOD<sup>7</sup>の環境基準達成率」(環境省 公共用水域水質測定結果)については、

<sup>7</sup> BOD: Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量)の略であり、水の汚染を表す指標のひとつ。好気性微生物が一定時間中に水中の有機物(汚物)を酸化・分解する際に消費する溶存酸素の量。

平成 21 年度 83.6%となっており、平成 20 年度 86.7%より 3.1%の減となっている。



データ出典:警察庁



データ出典:警察庁

## 2) 具体的取組状況

交流人口を増やすとともに、住みやすい、住みたくなるような地域を目指し、四国8の字ネットワークの整備、複合一貫輸送ターミナルの整備、港湾・空港・道路等の機能・連携強化、歩行者・自転車の安全な歩行空間の確保等が進められている。

### i) 交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化

- 交通インフラの整備については、四国8の字ネットワークの形成を目指しており、平成 22 年度はその一部を形成する四国横断自動車道の須崎西 IC～中土佐 IC、高知東部自動車道の香南やす IC～芸西 IC 等の供用を開始している。平成 23 年度以降も引き続き、四国8の字ネットワークの形成に資する整備を推進していく。
- また、徳島小松島港等における国内他圏域と四国を結ぶ海上輸送の拠点となる複合一貫輸送ターミナル等の整備については、平成 22 年度もその取組を進めており、今後も早期供用に向けて整備推進を図っていく。
- 鉄道ネットワークや海上交通など、四国における公共交通機関のあり方などについて、産学官により構成される各協議会において、それぞれが直面する課題等についての検討を行った。



四国8の字ネットワークの整備

### ii) 国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化

- 港湾においては、地域産業の活力向上や高効率な物流形態の構築に資するために高松港や松山港等における国際物流ターミナルの整備等や、国際幹線航路においては備讃瀬戸航路等を航行する船舶の安全性及び物流の効率化の向上を図るための対策を推進する。また、基幹航路との円滑な接続を確保するための阪神港との内航フィーダ輸送機能の強化や、アジアとダイレクトに結ぶ外貿コンテナ航路の充実による四国港湾の利便性向上について、引き続き取り組む。
- 空港においては、徳島県による徳島阿波おどり空港での医療観光ツアーを含む上海チャーター便の就航支援や、香川県による高松空港での上海線開設及び台湾とのチャーター便誘致活動の取組など、外国人観光の誘客を図った。平成 23 年度も引き続き、外国人観光客の誘致活動に取り組んでいく。



上海チャーター便  
(徳島阿波おどり空港)

iii) 都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化

- ・徳島県三好市の歴史的風致維持向上計画が大臣認定（平成 22 年 11 月）されるなど、魅力的な歴史的風致を持つまちづくりやまち並み環境の保全等による景観形成が推進された。
- ・公共交通の利用促進・利便性の向上、歩行者・自転車の安全な通行環境の整備等を推進するため、平成 22 年度においても、歩行空間のバリアフリー化、あんしん歩行エリアの整備、無電柱化等の事業や公共交通機関のバリアフリー化の支援等が実施されている。
- ・川を活用した賑わいの創造の活動や、川を通じた周辺市町村との連携による賑わいのまちづくりでは、平成 22 年度は新たに吉野川において「かわまちづくり計画」が策定された。



三好市東祖谷山村落合集落

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化については、四国 8 の字ネットワーク、複合一貫輸送ターミナル、幹線道路の整備の推進及び本四 3 架橋のより一層の効果的な利用による四国圏外との交流・連携促進を図る。
- ・国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化については、四国圏の地域力向上に向けた物流施策の強化等、港湾・空港・道路等の機能・連携強化に向けた検討を重点的に進める。
- ・都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化については、公共交通の利用促進・利便性の向上、歩行者・自転車の安全な歩行空間の確保及び環状道路等の整備促進を図る。

(6) プロジェクトNo.6 防災力向上プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏は、地形的特性や台風常襲地帯に位置していることから、毎年のように水害、土砂災害、高潮災害等が発生しているとともに、近い将来、東南海・南海地震とこれによる津波の発生が想定され、これらの災害に対応しうる防災力の向上や、慢性的に発生し、住民生活や企業活動に大きな影響を与える濁水問題に取り組むなど、災害による被害を軽減し、安全・安心に暮らせる圏域の形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

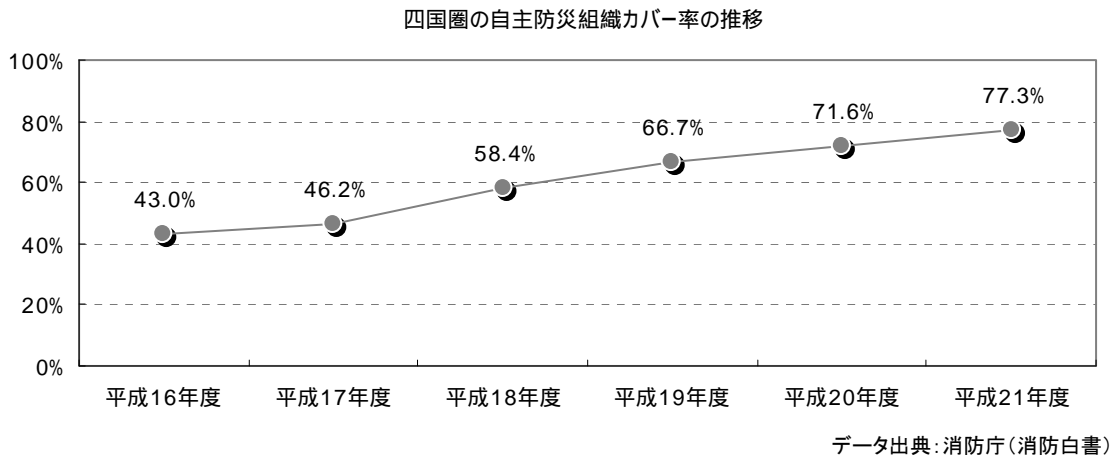
1) 指標による分析

i) 地震災害や台風・豪雨災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備

- ・「防災拠点となる公共施設等の耐震化率」（消防庁 防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査）については、平成 21 年度末現在 63.1%となっており、平成 20 年度末現在 58.0%より 5.1%の増となっている。

ii) 災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上

- ・「自主防災組織カバー率」（消防庁 消防白書）については、平成 21 年度 77.3%となっており、平成 20 年度 71.6%より 5.7%の増となっている。



iii) 新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保

- ・「生活用水の平均使用量」（国土交通省 日本の水資源）については、平成 19 年度 327ℓ/人・日となっており、平成 18 年度 332ℓ/人・日から 5ℓ/人・日の減となっている。

2) 具体的取組状況

災害による被害を軽減し、安全・安心に暮らせる圏域の形成を目指し、計画的な治水対策、老朽ため池の改修・補強等、治山施設の整備、「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」による広域合同演習等の実施、新たな水資源の有効活用と合理的な恒久対策及び実施方針の確立が進められている。

i) 地震災害や台風・豪雨災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備

- ・計画的な治水対策、老朽ため池の改修・補強等、治山施設の整備に取り組んでおり、平成 22 年度も那賀川水系、肱川水系等各河川における計画的な治水対策に取り組んだ。
- ・また、交通インフラの整備については、四国 8 の字ネットワークの一部を形成する四国横断自動車道の須崎西 IC～中土佐 IC、阿南安芸自動車道の野友～芝崎等の供用を開始している。
- ・さらに臨海部の防災拠点として緊急物資輸送を担う耐震強化岸壁、須崎港海岸等における津波対策、高松港海岸等における高潮対策や高知海岸等における侵食対策等の整備を推進した。

ii) 災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上

- ・国の機関及び四国 4 県などが参画した「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」の取組として、平成 22 年 11 月に広域合同演習を実施し、ヘリ画像情報の有効活用方策の検討及びその有効性の検証を行った。
- ・さらに港湾における事業継続計画の検討については、平成 22 年度は産学官連携により高松港 BCP（案）の策定を行っており、平成 23 年度以降も管内他港湾へ展開していく予定である。
- ・四国内の市町村長 84 名（本人 50 名）と四国東南海・南海地震対策連絡調整会議メンバー等を合わせた約 300 名の参加のもと、平成 23 年 2 月に「四国防災トップセミナー」を

開催し、「大規模災害の復旧・復興期における地域の対応のあり方について」の基調講演や意見交換を行った。

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、3月14日に四国内の大学の研究者、国の出先機関、四国4県等により「東北地方太平洋沖地震アドバイザー会議」を実施し、今回の災害を踏まえ、津波対策等の東南海・南海地震対策の強化すべき点等について、意見交換を行った。また、四国にある国の出先機関等の対応状況や四国への影響等について、各機関の長等による「東北地方太平洋沖地震に関する緊急連絡会議」を3月17日に開催し、情報共有を図った。
- ・今後も引き続き各機関と情報の共有及び施策の連携、調整を行い、東南海・南海地震対策の効果的推進を図っていく。



東北地方太平洋沖地震に関する  
緊急連絡会議の開催

### iii) 新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保

- ・水資源の有効活用に向けて産学官で構成する四国水問題研究会において、昨年度検討された中間取りまとめにおいて指摘されている「受益と負担の関係を評価するシステム構築」などの課題について、検討が進められた。今後は、関係機関との情報共有を図りながら最終提言に向けて整理を行う。



四国水問題研究会の開催状況

### ③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・地震災害や台風・豪雨災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備については、四国8の字ネットワークの整備推進、計画的な治水対策、老朽ため池の改修・補強等、治山施設の整備等の推進及び「道の駅」の防災拠点化、津波対策、高潮対策、耐震強化岸壁や避難地となる緑地等の整備推進を図っていく。
- ・災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上については、自治体によるハザードマップの早期整備・普及の推進と、引き続き「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」による広域合同演習、災害図上訓練(DIG)の実施等、災害時の連絡体制の充実及び地域防災力の向上を目的とした取組を重点的に推進していく。
- ・今回の東日本大震災を踏まえ、東南海・南海地震による広域かつ甚大な被害を想定した場合、これまでの取組をより強化するとともに、被害の軽減や被災後の速やかな対応、復旧・復興ができるように、四国が一体となって取り組むべき施策や各機関が重点的に取り組むべき施策等について、国・県等の行政機関、学識経験者、経済界等幅広い分野の機関の連携により、四国における防災基本戦略を早急に策定し、その施策を推進していく。
- ・新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保については、水資源の有効活用と合理的な恒久的対策及び実施方針の確立に向け、四国水問題研究会において、効率的な水資源利用を研究していく。

## (7) プロジェクトNo.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト

### ①基本方針

- ・四国圏内の中山間地域や半島部・島しょ部には、耕作放棄地の拡大等基礎的条件の厳しい集落が多数存在するが、これらの地域の国土保全等を進め、住んでいる人が活力を持ち続け、地域活性化につながる取組が活発に営まれる地域づくりを目指す。

### ②プロジェクトの推進状況

#### 1) 指標による分析

##### i) 安全で安心できる生活環境づくり

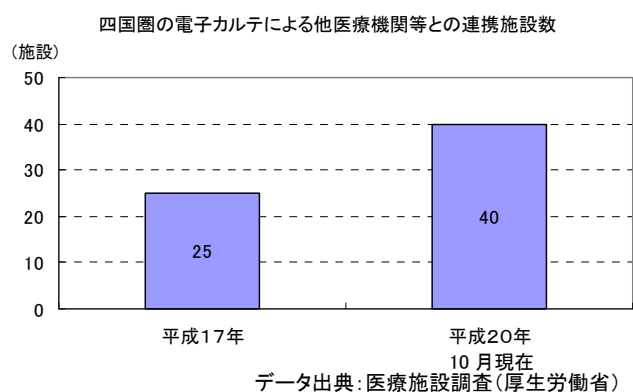
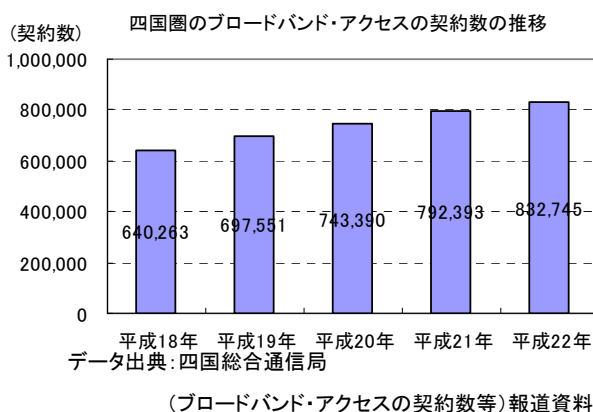
- ・「ブロードバンド契約状況」(四国総合通信局調べ)については、平成22年度末の世帯普及率は51.9%となっており、平成21年度末の49.4%と比べて2.5%の増となっている。また、契約数は対前年度比5.1%増となっている。
- ・「電子カルテによる他医療機関等との連携施設数」(厚生労働省 医療施設調査)については、平成20年10月現在40施設となっており、平成17年25施設より15施設増となっている。
- ・「遠隔医療システム導入施設数」(厚生労働省 医療施設調査)については、平成20年10月現在、一般病院62施設となっており、平成17年66施設より4施設の減となっている。

##### ii) 農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保

- ・「地域資源活用事業認定件数」(四国経済産業局)については、平成22年度96件となっており、平成21年度86件より10件の増となっている。

##### iii) 都市との多様な交流促進と農山漁村の魅力の向上

- ・「子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域数」(農林水産省)については、平成20年度からプロジェクトが開始されており、四国地域において平成22年度末現在8地域となっており、平成21年度末現在6地域から2地域の増となっている。
- ・「耕作地面積」(農林水産省 農林業センサス)については、平成22年2月現在101,526haとなっており、平成17年1月現在110,774haより9,248haの減となっている。




#### 2) 具体的取組状況

地域活性化につながる取組が活発に営まれる地域づくりを目指すため、医療従事者の確保、地域防災力の向上に向けた調査・検討、四国4県及び関係機関の連携強化による複数地域居住の取組が進められている。

i) 安全で安心できる生活環境づくり

- ・徳島県、愛媛県、高知県において、地域医療を支える医師を確保する施策として、医師バンク事業を実施したほか、四国4県において、地域医療に従事する次世代の医師を確保するための修学資金貸付制度や専門医研修資金貸与制度などの取組を行った。
- ・四国地方整備局において、中山間地の地域防災力の強化を図るため、地方公共団体が地域防災力の検討を行う場合の支援となるようリソースマップやハザードマップ等の作成方法を盛り込んだ「地域防災力の検討を支援する手引き」を作成した。
- ・情報通信関係については、四国総合通信局において、ICT利活用促進を図る支援策について自治体、NPO等を対象とした説明会、勉強会等の実施や、自治体を対象とした超高速ブロードバンド基盤整備に関する意向調査を行った。
- ・平成23年度は、医師バンク事業を継続的に実施するほか、地域医療人材の育成を図る医療実習等の実施、「地域防災力の検討を支援する手引き」を地方公共団体に提供を行う。また、情報通信分野については、「光の道」整備推進事業により、ICT利活用サービスと一体となった超高速ブロードバンド基盤整備を推進するなど公共分野を中心としたICT利活用の促進を図る。

ii) 農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保

- ・平成22年度は、四国経済産業局において、地元百貨店と連携し、農商工等の連携をはじめとした中小企業者が開発した四国産品を試験的に販売するトライアル販売事業（四国産品商談会）や四国産品の事業化に向けた、「四国産品商品評価・相談会」を実施した。また、(独)中小企業基盤整備機構四国支部において、中小企業者・農林漁業者を対象にゼミナール形式で「四国サイコーダイガク祭」(H23.3)を  
 四国産品商談会 in 香川  
香川県高松市で昨年度に引き続き開設した。
- ・四国経済産業局において、中小企業者が新商品開発・事業化等を行う「地域産業資源活用事業計画」、中小企業者と農業者が連携して行う「農商工等連携事業計画」を13件認定した。
- ・平成23年度は、四国内の関係機関と連携・協力して、引き続き、中小企業者の農商工連携等を推進・支援するとともに、法認定を受けた「地域産業資源活用事業計画」の市場化・事業化の支援を予定している。

iii) 都市との多様な交流促進と農山漁村の魅力の向上

- ・平成22年5月に四国4県で組織する「四国移住・交流推進協議会」が発足し、平成22年11月東京で開催された「海外・国内ロングステイ&移住フェア2010」に参加し、「四国暮らしセミナー」を実施するとともに、四国ブースを出展し移住相談等を行った。また、移住・交流マップ「四国暮らし体験44選 四国移住者16談」を5000部作成し、PRに活用した。
- ・平成23年度は、「四国移住・交流推進協議会」において、11月に東京で「四国暮らしフェア」を予定しており、移住相談及び「四国暮らし」の情報発信等を行う。



四国暮らしセミナー  
開催状況

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・安全で安心できる生活環境づくりのため、遅れている都市と中山間地等を結ぶ道路網の整備を推進するとともに、災害に強い地域づくりに向けて中山間地における地域防災力の強化として、コミュニティ防災計画モデル市町村の試験的実施に向けた検討を重点的に推進する。
- ・農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保については、「四国サイコー<sup>8</sup>」の活動領域拡充を図るとともに、OJT・住民参加等により四国ブランドな人材育成を推進する。
- ・農山漁村における交流人口の拡大に向け、四国4県及び関係機関の連携強化による複数地域居住を推進する。

## (8) プロジェクトNo.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト

### ①基本方針

- ・四国霊場八十八箇所巡礼の歴史の中で培われてきた「遍路文化」は、四国共通の文化・アイデンティティとして、次世代に引き継いでいく重要な文化であり、心身リフレッシュ、精神修養の場として、歩き遍路も増加している。このため、人が歴史と文化に触れ合い精神を高める上で重要な価値を有する人類共通の世界的な文化遺産と言われ、国内のみならず世界的にも重要な周遊型の観光資源であるが、近年は人口減少や高齢化によりかつての活気や景観が失われつつある。周辺の観光拠点と合わせて地域の魅力の向上を図り、遍路道を通じて地域と地域をつなぎ、遍路文化を活かした美しい地域を次世代につないでいく必要があるため、お遍路札所周辺の活性化、安全で快適に巡る環境整備、四国圏共有の歴史、文化遺産としての保全と活用に連携して取り組んでいく。

### ②プロジェクトの推進状況

#### 1) 指標による分析

##### i) お遍路札所周辺の活性化

- ・遍路道が該当する市町村における「景観計画・歴史的風致維持向上計画・都市再生整備計画などの策定市町村数」について本計画策定以降に計画を策定した市町村は、平成23年3月現在5団体となっており、平成22年3月現在3団体より2団体の増となっている。今後も計画を策定する市町村を増やし、景観保全・地域の活性化を推進していく。

##### ii) 安全で快適に巡る環境整備

- ・香川県さぬき市前山「おへんろ交流サロン」にある歩き遍路記帳者数については、平成22年度2,856人、平成21年度2,929人となっており、平成22年度は平成20年度3,183人より327人の減となっている。また、高知県の浦戸湾渡船利用者数については、平成22年度3,766人となっており、平成21年度4,206人より440人の減となっている。

##### iii) 四国圏共有の歴史・文化遺産としての保全・活用

- ・「景観条例・歴史的風致維持向上計画などで保全方法が指定されている遍路道の区間」については、平成22年度末現在約49kmとなっており、平成21年度より34kmの増となっているものの、昔ながらの遍路道の保全手法についてはまだまだ不十分と言える。今後は遍路道の保全手法の検討を進め、景観条例・歴史的風致維持向上計画を活用し保全

<sup>8</sup> 四国サイコー：「新連携事業」、「地域資源活用事業」、「農工商等連携事業」の認定事業者と同等備軍及びそれらの事業活動を支援する関係機関を参画メンバーとする緩やかな組織。平成21年1月に、中国四国農政局、四国経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構四国支部が設立。地域中小企業の新事業展開の芽の育成、売れる商品づくり、国内外への事業展開を支援。サイコーとは、「再考」、「再興」、「最高」。



を進めていくようにする。



## 2) 具体的取組状況

札所周辺及び遍路道の保全・整備や景観形成を進めるため、国の関係機関からの関連情報の提供等を踏まえ、県・市町村等のお遍路を活かしたまちづくり・地域づくりに係る取組を具体化していくとともに、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会と連携しながら、札所周辺の景観や遍路道の保全等の取組を図っていく。

### i) お遍路札所周辺の活性化

- ・ 四国4県や関係市町村との連携や「お遍路を活かしたまちづくり・地域づくり推進のための連絡調整会議」による各札所周辺の景観・遍路道の保全、新しい公共の担い手育成などお遍路札所周辺の活性化に取り組んでいる。
- ・ 平成22年度は、札所周辺の整備や遍路道を活かしたまちづくりに関する調査取りまとめ、「新しい公共」による鳴門市大麻町における門前町の景観づくり・交流拠点づくりなどを実施した。
- ・ 平成23年度は引き続き、札所周辺の整備を進めるほか、景観行政団体等を対象とした、「四国地区景観法活用勉強会(仮称)」の開催などを予定している。



### ii) 安全で快適に巡る環境整備

- ・ 歩き遍路の主な経路における危険箇所対策や道の駅等の休憩所・公衆トイレの整備、遍路道全域MAP作成など環境整備に取り組んでいる。
- ・ 平成22年度は、四国地方整備局及び四国4県においては、歩き遍路道の自歩道整備や路肩のカラー化、また、香川県においてはホームページの立ち上げによる情報発信などを実施した。
- ・ 平成23年度は引き続き、歩き遍路道の歩道整備や路肩のカラー化などを予定している。

### iii) 四国圏共有の歴史・文化遺産としての保全と活用

- ・ 「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録、外国人観光客に対応した観光ボランティアや情報発信コンテンツの多言語化などに取り組んでいる。

- ・平成 22 年 8 月に、「阿波遍路道」の一部（鶴林寺道、太龍寺道、いわや道）が国史跡の指定を受けた。
- ・四国 4 県において、世界遺産登録を目指し、資産の保全に向けた取組として、札所については、所蔵文化財の調査や発掘調査等を実施した。
- ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会においては、「普遍的価値の証明」部会、「普及啓発」部会を立ち上げ、課題解決に向けた取組を実施した。
- ・四国遍路世界遺産登録推進 4 県協議会においては、「四国遍路世界遺産登録推進シンポジウム」(H23. 2. 13) を開催した。
- ・四国経済連合会において、後世に残すべき四国遍路文化の価値や魅力について見詰め直すとともに、その継承・発展に向けた地域での意識高揚を目的に、「新四国創造フォーラム」(H23. 1. 26・徳島市) を開催した。
- ・平成 23 年度は、四国 4 県において、札所や遍路道の史跡指定に向けた詳細調査や、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会の部会による四国遍路の価値の証明等の課題に関する検討などを予定している。



シンポジウムの開催

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・四国霊場八十八箇所札所と遍路道の世界遺産登録に向けて、札所周辺の景観や昔ながらの遍路道の保全・遍路道の危険箇所の対策について今後も取り組んでいく。
- ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会において、札所周辺の景観や遍路道の保全について重点的に取り組んでいく。また、「お遍路を活かしたまちづくり・地域づくり推進のための連絡調整会議」については、今後「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会における受入態勢の整備のための部会（仮称）として発展的統合を検討し、連携して札所周辺のまちづくりについて推進していく。

## (9) プロジェクトNo.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト

### ①基本方針

- ・瀬戸内海は、古くからの交流の歴史と多彩な自然を有する日本随一の内海であり、人々が訪れたい魅力ある地域とするため、環境の保全や景観の保全を進め、多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館等の魅力を高め、瀬戸内海及びその周辺を「瀬戸内フィールドミュージアム」として形成していくことが必要である。
- ・このため、瀬戸内海広域観光の形成と世界に向けた情報発信、クルーズ観光の推進及び交通環境の整備、地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全に中国圏等の隣接する圏域とも連携して重点的に取り組む。

### ②プロジェクトの推進状況

#### 1) 指標による分析

##### i) 瀬戸内広域観光の形成と世界に向けた情報発信

- ・「四国 4 県延べ宿泊者数」(国土交通省 宿泊旅行統計調査) については、平成 21 年計 7,592 千人となっており、平成 20 年計 7,831 千人より 239 千人の減となっている。
- ・「瀬戸内の主要ミュージアム入込み客数」(四国運輸局(企画観光部: 四国の主要観光地入り込み状況)・広島県 HP(県内主要・有料観光施設の月別利用状況)・岡山市 HP(主要有料観光地施設への観光入り込み客数)) については、平成 21 年 1,001 千人となってお

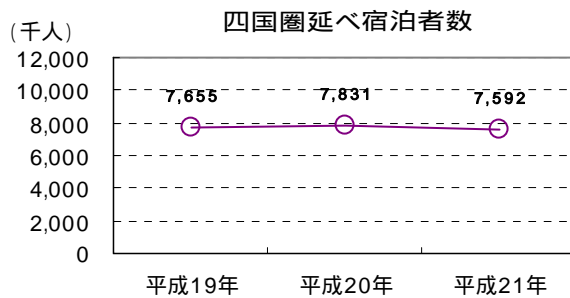
り、平成 20 年 856 千人より 145 千人の増となっている。

ii) クルーズ観光の推進及び交通環境の整備

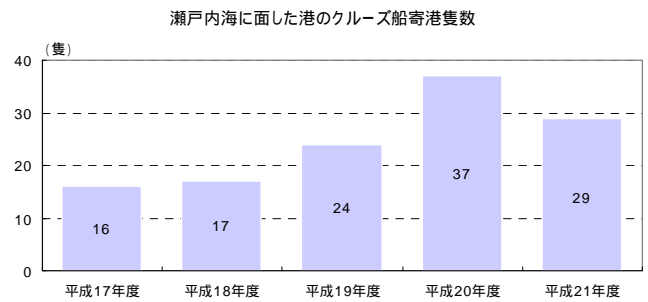
- ・「クルーズ船の寄港隻数」(四国地方整備局調べ)については、平成 21 年度 29 隻となっており、平成 20 年度 37 隻より 8 隻の減となっている。
- ・「瀬戸内海の離島等の交通環境の整備を含む地域公共交通総合連携計画の策定数」については、平成 22 年度末累計 24 件となっており、平成 21 年度末累計 15 件より 9 件の増となっている。

iii) 地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全

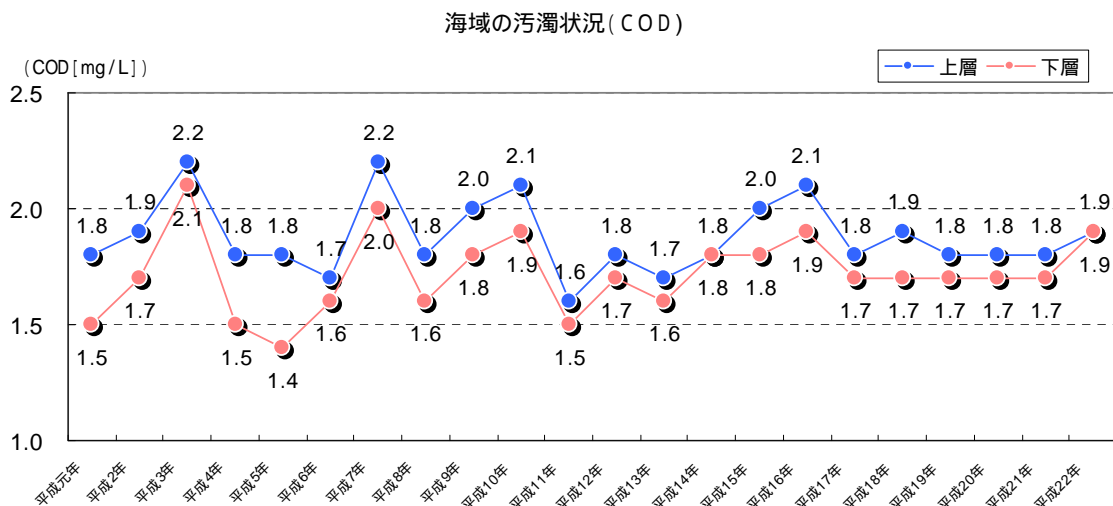
- ・「海域の汚濁状況 (COD<sup>9</sup>)」(国土交通省 瀬戸内海総合水質調査)については、平成 22 年平均全海域上層 1.9mg/l 下層 1.9mg/l となっており、平成 21 年上層 1.8mg/l 下層 1.7mg/l より高くなっている。
- ・「海岸美化活動参加者」(瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会調べ)については、平成 22 年度の参加人数は 18,454 人となっており、平成 21 年度 21,354 人より 2,900 人の減となっている。



データ出典: 国土交通省(宿泊旅行統計調査)



データ出典: 四国地方整備局調べ



データ出典: 国土交通省(瀬戸内海総合水質調査 HP)

<sup>9</sup> COD: Chemical Oxygen Demand (化学的酸素要求量) の略であり、海水や河川の有機汚濁物質等による汚れの度合いを示す数値。上層は海面下 2m、下層は海底面上 2m (但し 40m 以上の水深にあっては測定可能深度) を測定層としている。

## 2) 具体的取組状況

環境の保全や景観の保全を進め、多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館等の魅力を高めるため、「瀬戸内国際芸術祭」の開催、クルーズ船を活用した観光振興、瀬戸内海の保全に向けた景観ガイドラインの作成、海辺や海上でのごみ等の回収・処理等の環境保全を進めている。

### i) 瀬戸内広域観光の形成と世界に向けた情報発信

- ・東アジアや欧州を視野に入れた瀬戸内観光に関する情報発信などに取り組んでいる。
- ・平成 22 年度は、「瀬戸内国際芸術祭実行委員会」において、7 月から 10 月まで「瀬戸内国際芸術祭 2010」を開催し、約 93.8 万人の来場者があった。
- ・訪日旅行促進のため四国運輸局においては、「瀬戸内国際芸術祭誘客・促進事業」や 2010 ビジット・ジャパン・イヤーweb サイトを活用した瀬戸内海地域の観光情報の海外発信を実施した。
- ・「香川せとうちアート観光圏」、「瀬戸内しまなみ海道地域観光圏」が観光圏整備実施計画に認定され、滞在型観光を目指す「観光圏」の形成の促進を図った。
- ・平成 23 年度は引き続き、訪日旅行促進のための事業や第 2 回「瀬戸内国際芸術祭」に向けた基本計画策定準備などを予定している。



「瀬戸内国際芸術祭」  
(2010.7.19～10.31)

### ii) クルーズ観光の推進及び交通環境の整備

- ・クルーズ船を活用した観光振興や離島等の交通環境整備などに取り組んでいる。
- ・平成 22 年度は、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」によるミニクルーズツアーを実施した他、徳島県においては、小型クルーズ船を活用した観光周遊の社会実験を実施した。
- ・四国運輸局においては、「クルーズ船等を活用した観光振興検討委員会」を開催し、瀬戸内海におけるクルーズ観光の振興や課題、方向性について調査検討を実施した。
- ・平成 22 年 8 月、香川県三豊市において「中四国・瀬戸内クルージング・サミット」(中国・四国 5 市長)をはじめ開催した。
- ・平成 23 年度は引き続き、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」によるクルーズルート等設定の社会実験、徳島県による小型クルーズ船を活用した観光周遊の社会実験の実施や、愛媛県新居浜市において「中四国・瀬戸内クルージング・サミット」開催などを予定している。



瀬戸内海における  
モニタークルーズの実施

### iii) 地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全

- ・住民、NPO、行政等の連携による瀬戸内海の環境保全や海ごみ回収、景観保全などに取り組んでいる。
- ・平成 22 年度は、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会において、「リフレッシュ瀬戸内」の活動として 6 月 1 日～8 月 31 日の間、135 箇所でごみの回収(参加者 18,454 人、ごみ回収 193t)や「海の健康診断」(5ヶ所)を実施した。また、香川県では、8 月に「美しい景観づくり研究会」、11 月に「美しい景観シンポジウム」を開催し、市町や住民に対する景観啓発活動を行った。

- ・平成 23 年度は引き続き、海ごみ回収や景観啓蒙活動として、「リフレッシュ瀬戸内」や「海の健康診断」、「美しい景観づくり研究会」等の実施を予定している。

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・「瀬戸内国際芸術祭 2010」は好評のうちに終了したが、次回の開催に向けて、瀬戸内海の島々の魅力を東アジア・欧州等も視野に入れて PR 活動・情報発信の強化を行っていく。
- ・地方公共団体においては、景観計画の策定等に向けた検討を行っていく。

## (10) プロジェクトNo.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト

### ①基本方針

- ・四国の南部、特に西南地域、東南地域は、黒潮が運ぶ豊かな水産資源を始め、様々な自然や地域資源が点在する魅力に富んだ地域であり、これらの魅力を最大限に発揮させることで、生産と生活のバランスがとれた日本でも有数の質の高い暮らしができる地域を目指す。

### ②プロジェクトの推進状況

#### 1) 指標による分析

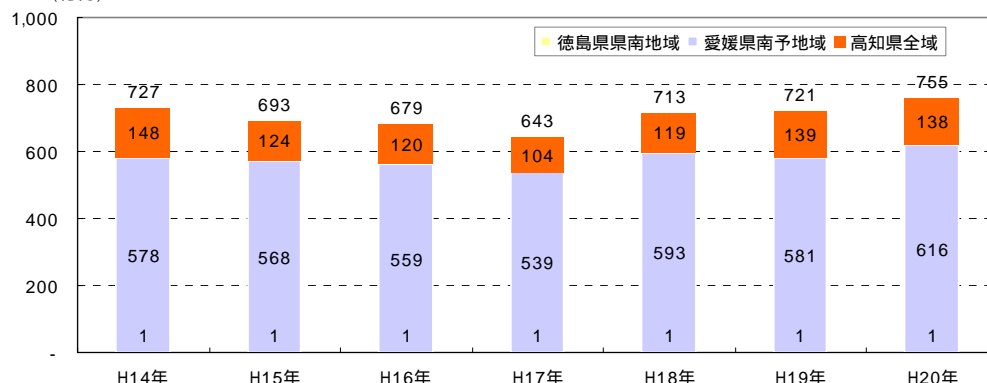
##### i) 海洋資源を生かすフロンティアとしての取組推進

- ・「高知県全域並びに、愛媛県南予地域及び徳島県県南地域の海面養殖業生産額の合計」(徳島農政事務所 徳島農林水産統計年報)、(愛媛農政事務所 愛媛農林水産統計年報)、(高知農政事務所 高知農林水産統計年報)については、平成 20 年約 760 億円となっており、平成 19 年約 720 億円より 40 億円の増となっている。そのうち、愛媛県南予地域の占める割合は 8 割を越えている。

##### ii) 日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進

- ・「南海地域における主要観光施設の利用者数」(四国運輸局 四国の主要観光地入り込み状況)については、平成 21 年度約 1,900 千人となっており、平成 20 年度約 1,700 千人より 200 千人の増となっている。

高知県全域並びに、愛媛県南予地域及び徳島県県南地域の海面養殖業生産額の合計  
(億円)



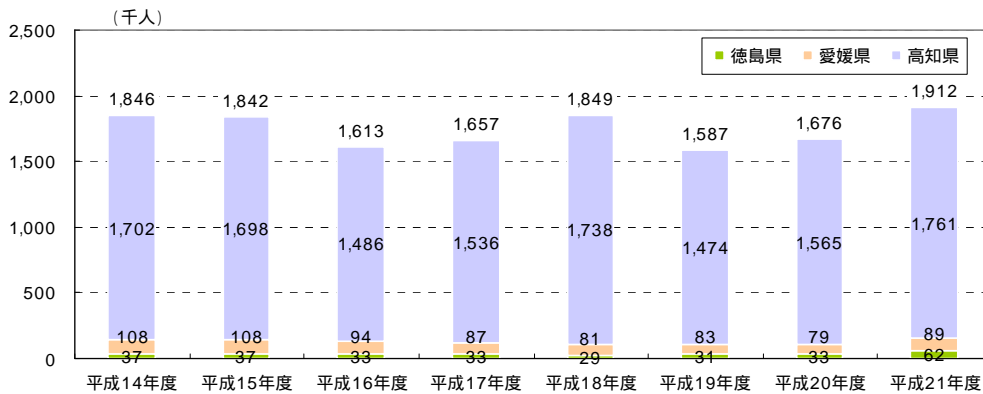
データ出典:

徳島農林水産統計年報(徳島農政事務所)

愛媛農林水産統計年報(愛媛農政事務所)

高知農林水産統計年報(高知農政事務所)

## 南海地域における主要観光施設の利用者数



### 【南海地域における施設リスト】

徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■太龍寺ロープウェイ</li> <li>■うみがめ博物館(カレッタ)</li> </ul>
愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■内子座</li> <li>■伊達博物館</li> <li>■南楽園</li> </ul>
高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高知城</li> <li>■坂本龍馬記念館</li> <li>■牧野植物園</li> <li>■紙の博物館</li> <li>■アンパンマンミュージアム</li> <li>■西島園芸団地</li> <li>■龍河洞</li> <li>■龍馬歴史館</li> <li>■県立のいち動物公園</li> <li>■「モネの庭」マルモッタン</li> <li>■足摺海洋館</li> <li>■足摺海底館</li> <li>■四万十観光開発遊覧船</li> <li>■四万十学遊館</li> </ul>

データ出典：四国の主要観光地入込状況について(四国運輸局)

注)南海地域： 徳島県南地域、愛媛県南予地域、高知県全域

## 2) 具体的取組状況

生産と生活のバランスがとれた日本でも有数の質の高い暮らしができる地域を目指し、豊かな海洋資源や、四国8の字ネットワークを活用した観光ルートの設定や協働プロモーション、着地型エージェントの育成等が進められている。

### i) 海洋資源を生かすフロンティアとしての取組推進

- ・愛媛県では産学官連携のもと、持続的養殖生産を目指した技術開発研究や養殖ブリ・タイの流通に関する価格戦略及び商品化計画について調査・分析を実施しており、平成23年度も引き続き技術開発研究を進めるとともに、養殖の流通に関する検討結果を取りまとめ、産地で活用できる提言を行うことを予定している。
- ・また、宇和海のマグロ養殖を適正に管理・推進するために漁場環境調査や養殖実態調査を実施し、基礎的知見を収集するとともに、マグロ養殖研究会を設置してマグロ養殖に関する課題について検討を行った。平成23年度は、各調査やマグロ養殖研究会の提言に基づき、宇和海マグロ養殖管理指針を策定し、マグロ養殖についての普及・啓蒙を図っていく。
- ・高知県では養殖生産物販売促進事業を創設し、生産者、漁協、水産関係企業との連携による養殖魚の販売促進活動についての支援を行った。平成23年度は、高品質魚の生産や飼料費削減のための給餌方法の改善など、養殖技術向上に関する技術開発試験を行っていく。



養殖マグロの吊上げ状況

### ii) 日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進

- ・四国8の字ネットワークを活用した観光ルートの設定や共同プロモーション、着地型エージェントの育成等に取り組んでおり、平成22年度の取組として、南阿波よくばり体験推進協議会(美波町、牟岐町、海陽町により設立)では、体験型観光による教育旅行の誘致・受入を行い、旅南予協議会(愛媛県、南予地域関係市町で構成)においては、人

材育成研修等を通じた着地型エージェントの育成・支援を行った。また、四国西南地域観光連絡協議会（愛媛県、高知県、四国西南地域9市町村等で構成）においては、大手旅行会社の旅行情報サイトの活用など、情報発信による効果を図った。今後も引き続き、各団体等において取組を推進していく。

- ・観光圏整備等に関する取組として、平成22年度は幡多広域観光協議会においては、約3千人の教育旅行の受入や観光圏整備事業を活用した周遊バス事業やモニターツアーなどを実施した。今後は、広域ブロックごとに一泊以上滞在できる観光地づくりに取り組む地域コーディネート組織を支援し、観光資源の磨き上げや広域観光ルートの設定などを促進する。

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・海洋資源を生かすフロンティアとしての取組推進は、愛媛県南予地域において、愛媛県、愛媛大学を始めとする産学官が連携し、愛媛県南予エリアの水産養殖業を核とする産業クラスター形成を目指し、研究開発や地域の産学官連携ネットワーク形成等に重点的に取り組む。国内の他、海外においても養殖魚介類等の水産物の販路拡大、販売促進に係る取組を推進していく。
- ・日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進については、四国8の字ネットワークを活用した観光ルートの設定や共同プロモーション、着地型エージェントの育成等の取組の促進及び観光圏整備等の取組推進を図る。

## 3. 四国圏の将来像や目標の達成状況

本計画に掲げた将来像やそれぞれの目標の達成状況の把握は、全国計画の政策評価等に併せて、これまでの広域プロジェクトの進捗状況を踏まえ行うものとする。

## 4. 他圏域との連携

圏域が連携して取り組むことで大きな効果を上げることができるテーマについては、他圏域との連携を進める。

瀬戸内海を間に隣接する中国圏とは、広域観光の推進・外国人観光客の呼び込み、産業集積地間の連携による国際的な産業拠点形成、瀬戸内海的环境保全と修復、暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備、広域交通ネットワークの連携促進といったテーマについて連携して取組を進める。

## 5. 総括的な評価

平成22年度は、計画推進の中心的な役割を担うプロジェクトチームにおいて、人材育成、森林などの環境、瀬戸内・お遍路などの観光等、重要な分野において目標実現にむけた取組が進められている。12月には先導事例として地域のきらり光る元気な活動等を紹介することにより、四国全域に活動が展開し、四国の弱みを強みに導く原動力となることを期待し、「四国圏広域地方計画の推進に向けた取組発表会」を開催した。

また、東日本大震災を踏まえ、東南海・南海地震に備えた四国における防災基本戦略の策定など今後、四国全体で課題に対応していく案件はこれまで以上に増えていくものと考えられる。このような四国全体で取り組むべき課題について、広域地方計画の枠組みも活用しながら、積極的に関係機関が取り組んでいくことが重要である。